

## 第425回南国市議会定例会会議録

第6日 令和4年3月14日 月曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 崎山 雅子
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 藤宗 步	環境課長 谷合成章
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 長野 洋高	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 横山 聖二	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	山崎伸二	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員 事務局局長	天羽庸泰
農業委員会 事務局局長	弘田明平	消防長	小松和英

\*—————\*

#### 議会議務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

\*—————\*

#### 議事日程

令和4年3月14日 月曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 令和3年度南国市土地取得事業特別会計補正予算
- 第3 議案第3号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第4 議案第4号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第5 議案第5号 令和3年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第6 議案第6号 令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第7 議案第7号 令和3年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第8号 令和4年度南国市一般会計予算
- 第9 議案第9号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第10 議案第10号 令和4年度南国市土地取得事業特別会計予算
- 第11 議案第11号 令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計予算
- 第12 議案第12号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計予算
- 第13 議案第13号 令和4年度南国市介護保険特別会計予算
- 第14 議案第14号 令和4年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
- 第15 議案第15号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算
- 第16 議案第16号 令和4年度南国市水道事業会計予算
- 第17 議案第17号 令和4年度南国市下水道事業会計予算
- 第18 議案第18号 南国市手話言語条例

- 第19 議案第19号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第20号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第21号 南国市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第23号 南国市都市計画法施行条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第24号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第25号 南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第26号 南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第27号 南国市職員の育児休業等に関する条例及び南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第28号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第29号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第30号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第31 議案第31号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第32 議案第32号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第33号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 第34 議案第34号 市道の廃止について
- 第35 議案第35号 市道の認定について
- 第36 議案第36号 普通財産の無償譲渡について
- 第37 議案第37号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画（第5次変更）について
- 第38 議案第38号 高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第39 議案第39号 高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について
- 第40 議案第40号 高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

- 第41 議案第41号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第42 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第43 報告第2号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第44 報告第3号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第45 報告第4号 債権放棄の報告について
- 第46 報告第5号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第47 報告第6号 長岡西部保育所新築及び解体工事請負契約金額変更に係る専決処分の報告について
- 第48 報告第7号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 第49 報告第8号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第50 報告第9号 損害賠償の専決処分の報告について

—————\*—————

#### 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第50まで

—————\*—————

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

—————\*—————

#### 議案第1号から議案第41号まで、報告第1号から報告第9号まで

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第41号まで及び報告第1号から報告第9号まで、以上50件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） 19番日本共産党の土居でございます。

議案第11号の質疑をいたします。

本議案は令和4年度の南国市農業集落排水事業特別会計予算であります。歳入歳出それぞれ1億8,083万4,000円でございます。このうち歳入が受益者負担金及び使用料等の収入3,306万2,000円、一般会計からの繰入金1億3,757万2,000円と市債の1,020万円が計上されて

おります。

ここでお尋ねしたいのは、受益者分担金及び使用料等の収入が3,306万2,000円ということなんですが、この受益者負担金、使用料等の収入金額が、これが設計能力に足る使用量、人数となっていないのではないかと思います。つまり、本来なら設計能力に見合った使用量、使用人数があつて当然ではなかったかと、それが加入者が少なかったために使用料等の収入が減つたと、この農業集落排水事業の設置を求める陳情者数と加入者とにずれがあると、つまりこの施設を造ってくださいと言うた人が加入してないという問題があります。

前にも質問したかと、質問と同時に反省もしたかと思いますが、他市の状況を視察に行ったときに、設置を求める陳情者と加入者が同じ署名を集めておりました。造ってくれと言うた人はつまりもう加入も同時に申込みを取っておりました。南国の場合は、ええき造れやいうて言うちよいて、けんど俺は入らんぜよというのが多いがです。

そこを私も見落としておりましていまだに反省をし続けておるわけなんです、今現在において不足している加入者を使用能力に引き合うだけの加入者にするために、何か区域を広げて加入世帯を増やして使用料分担金の収入を増やすと、こういう方策は考えたことはないかお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 上下水道局長。

〔橋詰徳幸上下水道局長登壇〕

○上下水道局長（橋詰徳幸） 質問にお答えいたします。

農業集落排水事業開始に伴い、国に認可を得るために各世帯に同意を求めるものが同意書でございます。また、南国市では事業の開始後の接続時に各世帯に加入申込書をお願いしておりますので、事業に同意される方の人数と接続を希望される加入者の人数に差が生じております。

認可区域を広げる質問につきましては現在のところ計画はございません。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 現在のところ計画はないということなんですが、今後何らかの区域を広げて加入を約束をしていただいて、配管工事もせないかんようになりますが、この排水処理装置の能力に見合った世帯数まで、人数まで増やす方策はないかどうかお聞きをしたいと思っております。

○議長（浜田和子） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 現在の計画につきましては今の処理能力に確かに見合っておりませんが、今の処理施設をいかに長寿命化、維持していくかということは計画の中で考えてお

りますし、先ほど答弁いたしましたとおり、認可区域を広げるにつきましては現在のところ計画してございませんのが現状でございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 私も補聴器はつけちゃうけど耳の調子があまりよくはありませんのではっきり聞こえんでしたが、最後にやっぱりこの最初の設計世帯、設計人口に満たないのが問題だと私は思いますので、これから先その設計人口まで加入者を増やす方をぜひ考えていただくように要望して私の質疑を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（浜田和子） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第18号の質疑を終結いたします。  
議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第19号の質疑を終結いたします。  
議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第20号の質疑を終結いたします。  
議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第21号の質疑を終結いたします。  
議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第22号の質疑を終結いたします。  
議案第23号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第23号の質疑を終結いたします。  
議案第24号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第24号の質疑を終結いたします。  
議案第25号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第25号の質疑を終結いたします。  
議案第26号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第26号の質疑を終結いたします。  
議案第27号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第27号の質疑を終結いたします。  
議案第28号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第28号の質疑を終結いたします。  
議案第29号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第29号の質疑を終結いたします。  
議案第30号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第30号の質疑を終結いたします。  
議案第31号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第31号の質疑を終結いたします。  
議案第32号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第32号の質疑を終結いたします。  
議案第33号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第33号の質疑を終結いたします。  
議案第34号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第34号の質疑を終結いたします。  
議案第35号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第35号の質疑を終結いたします。  
議案第36号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第36号の質疑を終結いたします。  
議案第37号の質疑を許します。質疑はありませんか。10番西川潔議員。

〔10番 西川 潔議員発言席〕

○10番（西川 潔） 議案第37号の上倉・瓶岩北辺地に関わる総合計画の中で、辺地の概況の  
のところの辺地を構成する字の名称の中に、瓶岩の一部を入れにゃいかんと思いますけど、  
どうでしょう。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 御質問にお答えいたします。

上倉・瓶岩北辺地の総合整備計画の第5次変更につきまして、議案の中に地域の字名を入れております。その中で瓶岩の一部という表示が入っていないという御質問でございますけれども、この上倉辺地の区域の設定に当たりましては、この区域の中で固定資産税評価額の一番高い中心点、そこから全部の距離、施設の距離を求めて、それで点数を求めて100点以上になればこの辺地の区域として認められるという制度になっております。

御質問の瓶岩の具体的には瓶岩の傍とかっていう集落であると思っておりますけれども、そちらにつきましては地図上では一部の地域として入っておりますけれども、全部の字という形では入っておりませんので、この議案の中の字名の中には瓶岩という字が入っていないという内容になっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 説明は分かったような分からんようなですけど、瓶岩の一部と入れると具合が悪いんですか、やっぱり。入れなくてもいいが入れても構わんじゃないの。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 字名の表示については字全域が入っている字という形での表示になってますので、こういう形にさせていただきます。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第37号の質疑を終結いたします。

議案第38号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第38号の質疑を終結いたします。

議案第39号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第39号の質疑を終結いたします。

議案第40号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第40号の質疑を終結いたします。  
議案第41号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第41号の質疑を終結いたします。  
報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第1号の質疑を終結いたします。  
報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第2号の質疑を終結いたします。  
報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第3号の質疑を終結いたします。  
報告第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第4号の質疑を終結いたします。  
報告第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第5号の質疑を終結いたします。  
報告第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第6号の質疑を終結いたします。  
報告第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第7号の質疑を終結いたします。  
報告第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第8号の質疑を終結いたします。  
報告第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第9号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

—————\*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号及び報告第1号から報告第3号まで、以上4件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————\*—————

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

—————\*—————

○議長（浜田和子） これより採決に入ります。

まず、議案第41号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第41号は同意することに決しました。

次に、報告第1号から報告第3号まで、以上3件を一括採決いたします。以上3件はいずれも承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号から報告第3号まで、以上3件はいずれも承認することに決しました。

なお、報告第4号から報告第9号まで、以上6件は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

—————\*—————

#### 議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（浜田和子） ただいま議題となっております議案第1号から議案第40号まで、以上40件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費

第2条繰越明許費の補正

第3条債務負担行為の補正

第4条地方債の補正

議案第2号 令和3年度南国市土地取得事業特別会計補正予算

議案第8号 令和4年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費 第12款公債費

第13款予備費

第2条繰越明許費

第3条債務負担行為

第4条地方債

第5条一時借入金

第6条歳出予算の流用

議案第10号 令和4年度南国市土地取得事業特別会計予算

議案第24号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第26号 南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例

議案第27号 南国市職員の育児休業等に関する条例及び南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第28号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

議案第29号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第30号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第31号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第32号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第33号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第36号 普通財産の無償譲渡について
- 議案第37号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画（第5次変更）について
- 議案第38号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第39号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について
- 議案第40号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

#### 産業建設常任委員会

- 議案第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算  
第1条歳入歳出予算の補正  
歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費
- 議案第3号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第7号 令和3年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第8号 令和4年度南国市一般会計予算  
第1条歳入歳出予算  
歳出第5款労働費 第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費  
第11款災害復旧費
- 議案第9号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第11号 令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第14号 令和4年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
- 議案第16号 令和4年度南国市水道事業会計予算
- 議案第17号 令和4年度南国市下水道事業会計予算
- 議案第23号 南国市都市計画法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第34号 市道の廃止について

議案第35号 市道の認定について

教育民生常任委員会

議案第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費

議案第4号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第5号 令和3年度南国市介護保険特別会計補正予算

議案第6号 令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

議案第8号 令和4年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費

議案第12号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計予算

議案第13号 令和4年度南国市介護保険特別会計予算

議案第15号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第18号 南国市手話言語条例

議案第19号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

議案第21号 南国市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 南国市立防災コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第25号 南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例

—————\*—————

○議長（浜田和子） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————\*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。明15日から17日までの3日間は、委員会審査等のため休会し、3月18日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月18日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散

会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時21分 散会